

介護支援専門員登録事項変更届出書

令和 年（西暦 年） 月 日

北海道知事 様

介護保険法第69条の4及び介護保険法施行規則第113条の12の規定により、関係書類を添えて届出します。

介護支援専門員 登録番号					変更する 事項	1. 氏名      2. 住所
届出者氏名	フリガナ			生年月日	西暦	年 月 日
	氏名	(姓)	(名)			
	フリガナ					
	変更前氏名	(姓)	(名)			
※氏名変更をしない場合は、変更前氏名の記載は不要です。						
個人番号 (マイナンバー)	1. 変更あり      2. 変更なし      (いずれかに「○」を付けてください)					
※個人番号(マイナンバー)の変更があった場合は、別紙「個人番号届出書」が必要です。						
住 所	フリガナ					
	変更前の 住 所	郵便番号	〒	—		
		都・道 府・県	市 郡	区 町・村		
	フリガナ					
変更後の 住 所	郵便番号	〒	—			
	都・道 府・県	市 郡	区 町・村			
勤務先名称						
電 話 番 号	自宅又は携帯電話番号		—	—		
	勤務先の電話番号		—	—		
	※日中連絡が可能な電話番号を記載してください。					

(裏面へ)

別記第3号様式（氏名、住所を変更したとき）【裏面】

添付書類	<p><b>ア 現に介護支援専門員証を有しない者が届け出る場合</b></p> <p><b>【氏名変更】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 変更記事が記載されている戸籍抄本（3ヶ月以内に交付されたもの）</li> </ul> <p><b>【住所変更】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 住民票（前住所が記載されているもので、6ヶ月以内に交付されたもの）</li> <li><input type="checkbox"/> 現在の登録住所からの転居が複数回にわたる場合は、住民票に合わせて、登録住所から現住所までの移転状況がわかる住民票の除票又は戸籍の附票等</li> </ul> <p><b>【個人番号の変更】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 別紙「個人番号届出書」及び個人番号がわかる書類並びに本人確認ができる書類（「マイナンバーカードの写し（表・裏）」「通知カードの写し」「個人番号通知書の写し」「個人番号が記載された住民票」のいずれか及び、運転免許証等の顔写真付き証明書写し。）</li> <li>※マイナンバーカードを提出した場合は、運転免許証等の写しは不要。</li> </ul> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現に有する介護支援専門員登録証明書の写し又は登録通知書の写し</li> <li>※介護支援専門員証交付を受けたことがない方に限る。</li> <li><input type="checkbox"/> 失効した介護支援専門員証の写し</li> </ul>
	<p><b>イ 有効期間内の介護支援専門員証を有する者が届け出る場合</b></p> <p><b>【氏名変更】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 変更記事が記載されている戸籍抄本（3ヶ月以内に交付されたもの）</li> <li><input type="checkbox"/> 書換え交付申請書（第6号様式）及びその添付書類一式</li> </ul> <p><b>【住所変更】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 住民票（前住所が記載されているもので、6ヶ月以内に交付されたもの）</li> <li><input type="checkbox"/> 現在の登録住所からの転居が複数回にわたる場合は、住民票に合わせて、登録住所から現住所までの移転状況がわかる住民票の除票又は戸籍の附票等</li> <li><input type="checkbox"/> 現に有する介護支援専門員証の写し</li> </ul> <p><b>【個人番号の変更】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 別紙「個人番号届出書」及び個人番号がわかる書類並びに本人確認ができる書類（「マイナンバーカードの写し（表・裏）」「通知カードの写し」「個人番号通知書の写し」「個人番号が記載された住民票」のいずれか及び、運転免許証等の顔写真付き証明書写し。）</li> <li>※マイナンバーカードを提出した場合は、運転免許証等の写しは不要。</li> </ul>
注意事項	<p>○住所変更の際に、登録されている住所と現住所の移転状況を確認しておりますので、住民票を取得される時は、必ず前住所が記載されたものを取得してください。          なお、転居が複数回にわたる場合、前住所と登録されている住所が一致しない場合がありますので、移転状況がわかる住民票の除票又は戸籍の附票等を、住民票に合わせて取得してください。</p> <p>○有効期間内の介護支援専門員証をお持ちの方が氏名変更した場合は、書換え交付の申請が必要になります。          なお、書換え申請をせずに変更のみ行くと、旧姓の証は無効となるため道に返納する必要があります。引き続き業務に就くことはできません。</p> <p>○個人番号（マイナンバー）については、変更があった場合のみ、届出を行うこととし、変更が生じない場合は、記載不要です。</p>

※ この届出書は、現住所を所管する総合振興局（振興局）へ提出してください。